

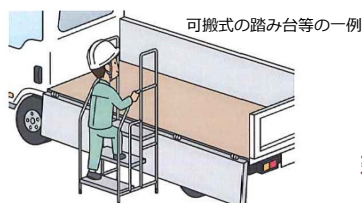
法規情報

トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されます！

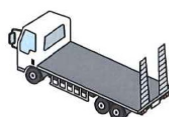
①昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲が拡大されます。

これまで最大積載量 5 トン以上が対象でしたが→新たに最大積載量 2 トン以上 5 トン未満の貨物自動車にも荷役作業時の昇降装置の設置が、また車体形状により保護帽の着用が義務付けられます。

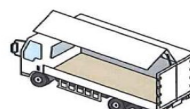
昇降設備とは・・・「踏み台等の可搬式」や「貨物自動車に設置されている昇降用のステップ等」が該当します。



可搬式の踏み台等の一例



保護帽（ヘルメット）の着用が必要となる車体形状



建機や車両の運搬車（荷台の側面が開放している）

平ボデーやウイング車（構造上側面の開放が可能）・テールゲートリフター車

②テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育が義務化されます。

テールゲートリフターの操作者に対し、学科 4 時間・実技教育 2 時間の安全衛生に係る特別教育を行う必要があります。アーム式や垂直式、後部格納式や床下格納式など各種ありますが荷台の後部に設置された動力により駆動されるリフトは全て規制の対象となります。



③運転位置から離れる場合の措置が一部改正されます。

運転席から離れてテールゲートリフターを操作する場合において、**原動機の停止義務が除外**されます。なお、その他の逸走防止措置（ブレーキを確実にかける等）は引き続き必要です。

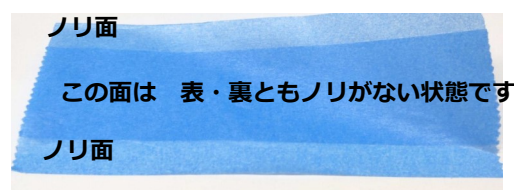
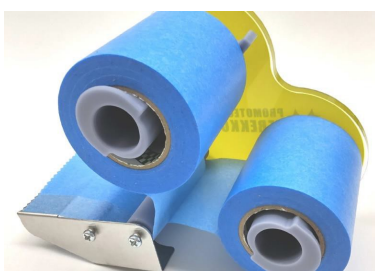
製品情報

PROMOTECH テレッコメイド&テープベンダー

プロモテック・トーコーよりマスキング作業に大変便利なテープ作成ツールが 2 種類発売されました。

TEREKKO MADE/テレッコメイドは、お手持ちのマスキングテープの組み合わせで次の 3 通りのテープを作成できます。

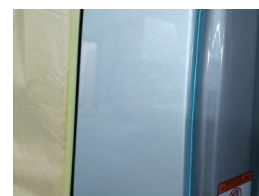
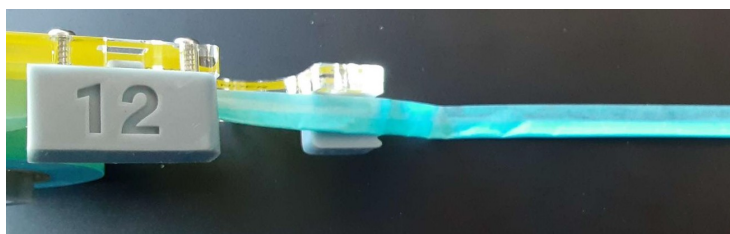
① 50mm & 50mm のテレコテープ ② 40mm & 40mm のテレコテープ ③ 50mm & 30mm のスキップテープ



例) 50mm & 30mm のスキップテープ
同じ面の両サイドにノリ面があります

TAPE BENDER/テープベンダーは、いつものマスキングテープでボカシテープを簡単に作成することができます。

12mm巾用と15mm巾用の 2 種類ご用意しております。テレッコメイドとともに便利なマグネット付きです。



ボカシテープ使用例